

## 6 大石美雪議員

- 1 岩内町の課題を解決し、活気を生み出す仕掛けを
- 2 子育て応援と学びに適した教育環境の整備を



### 1 岩内町の課題を解決し、活気を生み出す仕掛けを

令和4年度の決算では、一般会計で約6.1億円の黒字で、特別会計で約1.4億円の赤字になり、合計で約4.7億円の黒字になり、健全化判断比率が良好であることが報告されました。

しかし、安心材料の黒字などを生かして、岩内町を活性化させる道筋を明らかにする必要があります。

1、健やかなまちづくりとは、具体的にはどのようなことか。

2、岩内町の道の駅とタラ丸市場を賑やかにするための課題は何か。どうすればそれは解決できるか。

3、特別会計の赤字は臨海部土地造成事業特別会計が原因なので、その解決に向けて何をすべきか。困難なところは何か。

4、農業での肥料や飼料の大幅な高騰、漁業での磯焼けや後継者不足、その上に燃料費や資材の高騰。何らかの支援が必要と考えるが、町の施策はありますか。

5、大切な1次産業を強固なものにして、Uターン、Iターンで活気づく町にする道筋は考えていますか。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、健やかなまちづくりとは具体的にどのようなことかについてであります。

健やかなまちづくりにつきましては、令和3年6月に策定をいたしました岩内町総合振興計画の基本理念としてお示ししているところであります。

本町には、固有の歴史・文化・風土・伝統・自然・人材など、魅力的な地域資源が存在しており、これら地域資源を守り活かすことで、地域に対する誇りや愛着を醸成し、ここで暮らす人々が暮らし続けたいと思える町であることが何よりも重要だと考えております。

そのためにも、地域住民が主体性を持って地域活動やまちづくり活動に参加し、自らが住みやすく居心地が良い場所を創り出すことによって、町の外からも訪れてみたくなる、住んでみたくなる町へと成長する必要があります。

そして、子供たちが伸び伸びと、若者は多様な人々と関わり合いながら、高齢者は幸せで豊かな暮らしを送ることができるよう、人々が心も身体も生き生きと健康に過ごせる地域を目指すことを、健やかなまちづくりと定義しているところであります。

2 項めは、道の駅とタラ丸市場を賑やかにするための課題は何かと、どうすれば解決できるかについてであります。

本町の道の駅につきましては、道路利用者のための休憩機能や情報発信機能などを主な目的として、平成5年の道の駅構想の先駆けとして、早期に着手したことから、現在主流となっている物販中心の道の駅と比較しますと、施設規模が小さいことやトイレが併設されていないなどの課題があると認識しております。

また、タラ丸市場につきましては、平成9年のオープン時は出店数が10店舗ありましたが、現在では1事業者の2店舗のみとなり、来場者数も減少しております。

こうした課題の解決には、まずは、両施設が町の中心市街地にあることを踏まえ、現状での人の流れなどを勘案した中で、町の拠点となる施設の適正配置について検討する必要があり、加えて本町へ来訪を促すための目的づくりなどの具体化が重要であると考えておりますので、現在策定しております立地適正化計画や産業振興プランの中で、お示しできるよう作業を進めているところであります。

3 項めは、特別会計の赤字は臨海部土地造成事業特別会計が原因なので、その解決に向けて何をすべきか、困難なところは何かについてであります。

臨海部土地造成事業特別会計は、岩内港の物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、地域における産業の活性化を図るため、地方債の発行により整備した岩内港工業団地の分譲並びに土地の貸付けを經理する会計であります。

本会計の土地造成状況は、総事業費9億1,956万1千円、面積13万2,720平方メートルであり、これまでに、岩内港工業団地用地分譲要領に基づき分譲先に制限を設けて運用し、令和4年度末現在、面積は約5万5千平方メートル、金額は約4億5千万円の分譲となり、残りの面積は約7万8千平方メートル、金額は約5億円であることから、分譲が進む事により赤字額約3億3千万円が解消される事になります。

今後の分譲見通しにつきましては、本定例会に議案を提出させていただいて

いる工業団地内の既存企業が新たに隣接する2区画の分譲と、遊休地においても、岩内港工業団地土地の貸付け実施要項に基づき、制限を設けて土地の貸付けを実施しているところであります。

また、昨年5月、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の指定に係る意向調査に対し、町が、基地港を補完する港湾と回答した事により、北海道洋上風力推進連携会議において、オペレーションアンドメンテナンス港として、岩内港が高く評価されたところであり、本年5月には、北海道岩宇・南後志地区沖が有望な区域に追加されるなど、国家プロジェクトとして進行している研究開発に携わる国内大手の発電関連事業者からの問合せが急増し、更なる臨海部の土地利用が期待されております。

こうしたことから、町といたしましては国内経済状況の低迷を起因とする民間投資の減少など、課題はあるものの、引き続き、後志自動車道共和インターチェンジの将来的な開通を見据えた町の優位性を更に発信し、岩内港の船舶や貨物航路としての今後の有望性に併せ、物流の拠点としての岩内港工業団地の分譲及び土地利用を進めるため、ポートセールスを継続し、臨海部土地造成事業特別会計の健全化に努めてまいります。

4項めは、農業での肥料や飼料の大幅な高騰、漁業での磯焼けや後継者不足、その上に燃料費や資材の高騰。何らかの支援が必要と考えるが、町の施策はありますかについてであります。

町内の農業者及び畜産・酪農経営者への物価高騰による肥料や飼料の価格高騰への支援策といたしましては、国の制度としては、配合飼料や肥料の購入費の一部を補填する肥料価格高騰対策事業や飼料価格高騰緊急対策事業などが実施されており、北海道においても、高騰する肥料購入費の負担を軽減するため、化学肥料購入支援金給付事業が実施されております。

また、漁業においては、磯焼け対策として、平成30年度から敷島内地区前浜の一部海域において、北海道水産多面的機能発揮対策事業を活用し、海藻種苗や母藻の設置、海藻の害敵となるウニの除去・移植など藻場造成事業を行っているほか、国においては、新規漁業者の確保対策として、就業準備資金の交付や、漁業現場での長期研修実施などを支援する漁業担い手確保緊急支援事業などが実施されております。

なお、本町におきましても、昨年11月に、燃料や資材の価格高騰への支援策として、農業者及び漁業者を含めた燃料や資材価格高騰の影響を受けた事業者に対し、町内事業者物価高騰対策支援金を給付したところであります。

いずれにいたしましても、町といたしましては、今後も国等の農業・漁業政策などを注視し、岩内郡漁業協同組合やJAきょうわなどの関係機関と情報共有を図りながら、農業者及び漁業者の経営安定に向け、町としての役割を担ってまいります。

5項めは、一次産業を強固なものにし、Uターン、Iターンで活気づくまちにする道筋についてであります。

先ほどお答えした岩内町総合振興計画につきましては、目指すべきまちの姿や、住み続けたいと思えるまちの将来像となるビジョンを町民の皆様と共有するための羅針盤として策定いたしました。

私は、この総合振興計画に掲げる基本理念に基づき、地域を支えるひとづくり、地域を支える医療・介護・福祉、地域を支える経済力、地域を支える安心・安全、岩内町セールスプランの推進とした5つの柱を5つの大綱と定め、目

指すべきまちの姿を表現し、そうした町の姿を実現するためには、根幹となる一次産業の振興が重要であり、そこから二次産業・三次産業と、町全体が進展していくものと確信しております。

したがって、そうした考えを基に、令和12年度までの10年間という長期計画である岩内町総合振興計画に基づいた各種施策を取り進め、豊かな水産物・農産物とそれを育む農山漁村を守る農林水産業を、総合的かつ横断的に推進し、将来にわたって継続的に発展させ、稼ぐ力を養成することで魅力ある産業を構築し、次世代につなげていくため、トラウトサーモン養殖事業やナマコ種苗生産、地域ブランドを確立するホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の試験栽培などによる一次産業の活性化、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの推進などによる生涯活躍するまちづくり、観光地域づくりや働ける・働きたくなる環境の整備による活気あふれるまちづくりを着実に進めることが、地元に戻って働きたい、魅力ある地域で働きたいといった意識が高まり、U・I・Jターンを促すことにつながるものと期待しているところであります。

## < 再質問 >

2項めです。道の駅とタラ丸市場についてですが、物販中心の道の駅に早急に変えていく必要があり、求められていると考えます。そして、変えていく考えはありますか。

タラ丸市場はあまりにも見劣りしていて、今までなぜ改善できなかったのかと思いますが、早急に改善しなければならないのではないのでしょうか。

4項め、町としては、町内事業者物価高騰対策支援金を給付としていますが、継続できずに農業、漁業をやめられる方が増えているのではありませんか。

特に、一次産業従事者への支援に力を入れる考えはありますか。

**【答 弁】**  
**町 長 :**

1 項めは、物販中心の道の駅に早急に変えていく考えはありますかと、タラ丸市場を早急に改善しなければならないのではないかと、についてであります。

道の駅につきましては、施設規模やトイレの併設、駐車場などのハード面のほか、販売品目や運営体制なども含め検討が必要と考えておりますので、地場産品などの充実を図ることも視野に検討を進めてまいります。

また、タラ丸市場につきましては、現在出店している事業者の意向や、そのあり方などを踏まえ、改善に向けて検討してまいります。両施設が町の中心市街地にあることを踏まえ、町の拠点となる施設の適正配置や本町への来訪を促すための目的づくりなどの具体化が必要であると考えておりますので、立地適正化計画や産業振興プランの中でお示しできるよう作業を進めてまいります。

2 項めは、特に、一次産業従事者への支援に力を入れる考えはありますかについてであります。

農業者及び漁業者への町独自の支援策につきましては、これまで町内事業者物価高騰対策支援金を給付したところであり、今後におきましても、農業者及び漁業者への支援策については、状況を注視した上で、岩内郡漁業協同組合やJAきょうわなどの関係機関と情報共有を図りながら、必要に応じて町としての支援策について検討してまいります。

## < 再々質問 >

1つ目、道の駅について。施設や販売品目、運営体制、地場産品などの充実を視野に検討を進めるとしてはいますが、いつまで検討し、いつから実施していきますか。

2つ目、タラ丸市場についてですが、立地適正化計画や産業振興プランはいつ頃完成し、いつから実施できますか。

3つ目、農業者や漁業者への支援策は的を射た施策が大切であり、早急に検討し実施していただきたい。

**【答 弁】**

**町 長：**

1 項めの道の駅についてと 2 項めのタラ丸市場につきましては、関連がありますので併せてお答えいたします。

立地適正化計画につきましては、令和 4 年度から令和 6 年度までを、産業振興プランにつきましては、令和 5 年度から令和 6 年度までを目途にお示しできるよう取り進め、実施については計画策定後に進めてまいります。

※再々質問中、3 項めについては要望のため、町長答弁はしておりません。

## 2 子育て応援と学びに適した教育環境の整備を

1、新日本婦人の会北海道本部は、今年4月から6月の3か月間、子育て当事者を対象に学校給食アンケートを行い、道内494人から回答が寄せられました。集計結果の特徴は、給食費を負担に感じるが63パーセントで、あまり負担に感じないが28パーセント、給食に望むこととして、複数回答で無償、次は国産・地場産食材の推進で、次は食材バランス・メニューの充実でした。

給食費の無償化は、全国では、国の地方創生臨時交付金を使い期間限定で実施する自治体を含めて急速に広がり、今年度小中学校実施予定の自治体は、482で、小学校のみは14、中学校のみは17です。北海道では、小中学校ともに無償化は8市、39町村、小学校のみは三笠市と芦別市です。後志総合振興局では黒松内町と赤井川村が小中学校ともに無償化されています。

憲法26条の義務教育の無償については、1951年3月、政府の国会答弁で、内容といたしましては、現在は授業料でございますが、そのほかに教科書とそれから学用品、学校給食費というふうな、なおできれば交通費というふうなことも考えておりますとしていて、現在も変わらないことを文科省は認めています。学校給食法の負担区分では、食材料費を保護者としていますが、国は、事務次官通知、1954年9月で、自治体などが、その判断により食材料費の一部または全額補助するような場合を禁止する意図はないとしています。

2005年制定の食育基本法は、食育を、様々な体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるとして、これを受けて2008年に改正された学校給食法は、学校給食の普及充実にとどまらず、学校給食を活用した食に関する指導を通じての食育の推進が加わり、学校給食の目的が7項目に整理され、豊かで多面的な教育の場と位置づけられました。

まさに、学校の給食の時間を豊かな食育の時間にするために、1つ、給食費の無償化は、児童生徒には未納や滞納であることに対する心理的な負担の解消、保護者には経済的負担の軽減で大きな支援策に、学校・教職員には徴収や未納、滞納への対応負担の解消になり食育の指導に専念できる。岩内町にとっては、子育て支援の充実に、少子化対策、定住・転入の促進につながる事が予想される。

学校給食の無償化に取り組む考えはありますか。

2つ、令和4年度の小学校、中学校の学校給食費の未納、滞納はどのように対応しましたか。

3つ、今年度の学校給食の食育としての特徴的な取組は。

2、地球温暖化の影響で、夏休みが明けてからも酷暑が続き、小学校は早めの下校になりました。異常な暑さ対策として校舎内は扇風機だけですが、令和7年度までの待ったなしの酷暑対策は。

また、令和8年度開校を予定している岩内中央学園における校舎内の夏の暑さ対策と設定室温は。

## 【答 弁】

### 教育長：

1 項めは、学校給食の無償化に取り組む考えはありますかについてであります。

学校給食費の無償化につきましては、その財源確保に伴う町財政への影響は大きく、持続可能な学校給食運営の観点から、本町においては、保護者からの負担は必要であると判断しているところであります。

2 項めは、令和4年度の小中学校給食費の未納、滞納の対応についてであります。

学校給食費が毎月の定められた日までに納入されない場合の対応につきましては、その都度、保護者に対し未納となっている旨を文書や電話等で連絡しているほか、必要に応じて家庭訪問などを実施し、未納となっている理由や今後の納付時期、方法等について保護者と十分相談しながら、未納分の早期解消に努めているところであります。

令和4年度におきましては、1件、納付の遅れが発生したところでありますが、この未納分につきましては、保護者との納付相談等を行いながら納付勧奨に努めてきたところであり、これにつきましては、年内に完納する見通しとなっております。

3 項めは、今年度の学校給食の食育としての特徴的な取組についてであります。

学校給食につきましては、その準備から片付けまでの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことにより、児童生徒が食事のマナーを身に付け、学校給食に携わる人々への感謝の気持ちなどの豊かな心を育むことができるものであり、また食材に地場産物を活用したり、郷土料理や行事食などを献立に取り入れたりすることにより、地域の産業や文化、伝統などに対する理解と関心を深めるなど、高い教育効果があるものと認識しております。

岩内町の学校給食におきましても、社会科や地理の授業の中で、給食で使用した地元業者が製造する麺やパン、豆腐、北海道産の食材などを取り上げたりしたほか、広く各地の伝統的な食文化についての理解を深めるため、地域やテーマを決めて、様々な郷土料理を取り入れる取組等を行っているところであり、この取組の1つとして、今年度は西日本地域の郷土料理を献立に取り入れることを予定しているところであります。

4 項めは、令和7年度までの待ったなしの酷暑対策と、令和8年度開校を予定している岩内中央学園における、校舎内の暑さ対策と設定室温についてであります。

学校における熱中症対策につきましては、児童生徒に健康被害が発生することのないよう国の指針等を参考に策定した、学校における熱中症ガイドラインを基に、予防対策に万全を期すとともに、熱中症の発生リスクは校外学習や通学環境も含めた広い範囲に及ぶことから、夏休み期間の延長などの新たな対策を講じる必要があるとともに、この夏の猛暑の影響を受けたことによる国における支援策の新たな動きなども注視しながら、検討を進めていく必要があると考えております。

一方、令和8年4月に開校予定の岩内中央学園においては、普通教室をはじめ、全ての学習エリアに冷暖房機能を備えた空調設備を導入する予定であります。室温設定については、学校環境衛生基準では17度以上28度以下である

ことが望ましいとされており、その範囲内において、相対湿度などの気象条件や、児童生徒の健康状態を観察した上で、エリア毎に空調設備の温度設定が必要になるものと考えております。

## < 再 質 問 >

1つ目です。学校給食の無償化についてです。

年間では現時点で小中学校の給食費の保護者負担は約3,600万円になり、継続性も必要なことから、町財政への影響は当然ありますが、近い将来への展望として、児童・生徒、そして保護者、教職員の負担軽減のためにも、財源の確保を考えることはできませんか。

2項め。令和6年度、令和7年度の暑さ対策には、国の支援策も注視して検討を進めていく必要があるとしていますが、全道ではクーラーの設置率が16.5パーセントで早急に、旭川、帯広、苫小牧、札幌では取り組む考えを発表しております。クーラー100パーセントの設置は赤平、砂川、歌志内、新篠津の4自治体で、新設されるときに設置しています。

岩内町は令和8年の新設を考慮して2年間をしのぎ、その結果として、てっぷの急の事態を避けるべく前倒しの策を早急にとることを考えるべきではありませんか。

**【答 弁】**

**教育長：**

1 項めは、学校給食費の無償化についてであります。

学校給食費の無償化に係る町の基本的な考え方につきましては、保護者からの負担は必要であると判断しているところでありますが、持続可能な学校給食を運営するためには、安定した財源確保の見通しが不可欠と考えていることから、今後の給食費のあり方については、財源の確保も考慮するほか、学校教育及び子育て支援予算の中で、公平性や施策のバランス、優先性などを考慮し、慎重な対応が必要と考えていることから、今後も財政部局と十分協議を進めてまいります。

2 項めは、学校における暑さ対策についてであります。

学校における熱中症対策につきましては、全道各地でもエアコンの設置を求める声や要望活動が活発化していることのほか、国においても教育環境の改善を図る目的で事業の拡大なども行われていることを踏まえると、今後も、国による新たな支援策の発動、または既存の補助制度の中で補助率の変更など、何らかの動きが出てくることも予想されることから、今後も国における支援策の新たな動きなどを注視しながら、学校における暑さ対策について検討を進めてまいります。

## ＜ 再々質問 ＞

1つ目、学校給食費の無償化については、財源の確保の方法を検討し、実現できる道を見つけていただきたい。

2つ目、暑さ対策は令和6年、7年度では、早急に手の打てることから実現していただきたい。

※再々質問は要望のため、教育長答弁はしておりません。